

# 委任に関する申し出



宛先 大田区長

注) 訂正を代理者以外の方(担当者)の訂正印で対応する場合は、委任状にその方の氏名が記載されている必要があります。氏名の記載が無い方の訂正印は無効です。なお、代理者の押印は不要です。

代理者 法人である場合は、法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

住所	大田区雪谷大塚町△番△号	
氏名	◎◎◎ 設計株式会社 代表取締役 蒲田 次郎	担当者氏名 (任意) 大森 三郎

上の者を代理人として定め、

(地名地番) 大田区 東糀谷一丁目○番○の一部

(住居表示) 大田区 東糀谷一丁目○番○号

に関し、次の法令条例等に基づく申請等手続きの届出・訂正・受取に係る権限を委任します。また、個人情報を含む図書等について、大田区建築審査課との連絡及び書類の授受(電子メール・電子申請を含む)に同意します。

都市計画法に基づく開発許可
宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可・届出
地域力を生かした大田区まちづくり条例・大田区開発指導要綱
東京都福祉のまちづくり条例
大田区福祉のまちづくり整備要綱
景観法・大田区景観条例・大田区景観計画
都市計画法・密集法・沿道法に基づく地区計画
大田区みどりの条例

注) 建築審査課建築指導担当に複数の申請等を行う場合、一つの書面を各申請等に共通利用できます。その場合、提出する申請等を○で囲んでください。各申請図書に本紙の写しを添付してください。

令和 年 月 日

委任者 法人である場合は、法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

住所	大田区蒲田五丁目○番○号	
氏名	株式会社 ○○○ 代表取締役 大田 太郎	印

\*\*\*\*\*

○ご不明点等については、各担当にお問い合わせください。委任者の押印が必要です。  
なお、情報は申請等手続きの用途に限定して使用されるものとし、目的外使用はいたしません。  
・大田区まちづくり推進部建築審査課建築指導担当 (03-5744-1387、03-5744-1388)  
・メールアドレス(共通): ke-sido@city.ota.tykyo.jp  
※個人の場合に限り、自署により押印不要